



請戸川土地改良区 からのお知らせ



浪江町に事務所を戻しました。

平成29年4月3日(月)から業務再開です。



東日本大震災及び原子力災害の避難により、福島市及び南相馬市に仮事務所を設け、業務にあたっておりましたが、このたび浪江町の避難解除に伴い、当土地改良区の本来の所在地であります浪江町内にて執務を再開しました。

東日本大震災・原子力災害から6年、未だに多くの組合員の皆様の避難生活が続いております中、今後の農業の復旧と復興のため各行政機関と連携を図りながら業務を遂行してまいりますので、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

旧 福島事務所 福島県福島市南中央3-36 福島県土地改良事業団体連合会内

旧 南相馬出張所 福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2 浪江町役場南相馬出張所内

新事務所

〒979-1521

福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目34

(旧 国営新請戸川農業水利事業建設所) ※震災前と同敷地内です。

電話 0240-34-4200 FAX 0240-23-6793

就業時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで

